奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1　開催日

令和８年９月17日

2　主な議事の概要

１　全体会議（協議・報告事項）

⑴　警察職員等の援助要求について（２件）

生活安全部長及び警備部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

菊池委員長から、活動部隊の編成に関する質問がありました。

⑵　第357期初任科短期課程卒業式の挙行について

警務部長から、第357期初任科短期課程卒業式の挙行について報告がありました。

⑶　令和８年８月中の監察等実施結果について

首席監察官から、令和８年８月中の監察等実施結果について報告がありました。

菊池委員長から、「奈良県警察が独自開発したｅラーニングシステムは組織的な教養が可能になると聞いている。このｅラーニングシステムを活用してハラスメント防止に関する教養を実施するなど、効果的な取組を行い非違事案防止を徹底するようお願いする。」旨の発言がありました。

⑷　令和８年秋の交通安全県民運動の実施について

交通部長から、令和８年秋の交通安全県民運動の実施について報告がありました。

菊池委員長から、「夕暮れ時の早めのライト点灯とあるが、海外では時間帯に関係なく車が動くときはライトを点灯させなければならない国もあると聞いている。ライトは自分の存在を知らせるために重要な役割を担っていることから、しっかり周知を図ってもらいたい。」旨の発言がありました。

⑸　県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

全体会議の最後に、菊池委員長から、「先日ＳＮＳで、奈良県警察が実施した『こども職場見学会』を視聴したが、非常に良い取組であると感じた。先週も近畿管区内の公安委員会連絡会議において、奈良県警察の取組として育児休暇取得について発表したが、職場のワークライフバランスについて大切に考え、力を入れて取り組んでいることが

伝わってくる。家庭があってこその仕事というのは、私もその通りだと感じているところであり、今後も職場環境を良くするための取組をお願いする。」旨の発言がありました。

２　個別決裁・報告（審議・報告事項）

⑴　運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

⑵　放置違反金に係る令和８年８月中の不納欠損処理報告について

交通部担当者から、放置違反金に係る令和８年８月中の不納欠損処理報告について報告がありました。

⑶　自動車運転代行業者に対する行政処分について

交通部担当者から、自動車運転代行業者に対する行政処分について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

⑷　公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について（３件）

警務部担当者から、公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について説明があり、審議の上、回答内容を決定しました。

⑸　再審査申請書の受理について

警務部担当者から、再審査申請書の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。

⑹　公安委員会宛ての書簡及び申出の受理について

警務部担当者から、公安委員会宛ての書簡及び申出の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。